

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	普通財産貸付関連資料	
行政機関等の名称	周南市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部施設マネジメント課財産管理担当	
個人情報ファイルの利用目的	地方自治法第238条の5第1項に基づき、普通財産（土地、建物）の貸付を行う際の契約相手方としての妥当性の審査や、既存契約の更新及び新規契約、解約等の事務手続きを円滑に行うために利用する。	
記録項目	【個人の場合】1氏名、2住所、3電話番号、4納税状況 【法人の場合】1法人名、2代表者名、3所在地、4電話番号、5納税状況	
記録範囲	普通財産（土地、建物）の貸付契約者	
記録情報の収集方法	本人（普通財産借受申込書）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部施設マネジメント課財産管理担当	
	〒745-8655 周南市岐山通1丁目1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	